

委員意見一覧【素案】

【資料1】

項番	区分	該当箇所	意見内容	回答	担当課
1	素案	P7 教育・保育 (幼稚園)	P7の評価の5段落目の説明が理解しにくいのですが、実績値が上回っていることは数字をみればわかりますが、その後の説明でこれは確保量に市外の・・・の説明であれば、市外の施設に確保量を頼っているという理解になります。要するに市外の施設の定員数が含まれていれば確保量が上回るという説明になります。この理解であれば、素直に確保量が足りていないという表現でよいのではないのでしょうか。	「P7の評価の5段落目の説明が理解しにくい…」の意見を踏まえまして、P7の5段落目、「なお～ことによるものです。」の3行を削除します。	教育総務課
2	素案	P22 夏期障害児 児童保育事業	【評価】について、対象学年の記載をお願いします。併せて、放課後等デイサービス事業所の受給者対象学年の記載をお願いします。	夏期障害児児童保育事業の利用児童数及び放課後等デイサービスの受給者数の対象学年を本文に記載します。	子育て支援課
3	素案	P23 いじめ防 止・教育相 談充実事業	岸和田市は全国平均や大阪府の平均と比べても、不登校の児童・生徒の割合がかなり高くなっているのが現状だと思います。ここでは、“不登校問題解消のために 個々の状況に応じ、改善を図っています。”と記載されていますが、具体的にどんな取り組みをされているのかもお知らせいただければと考えます。ここ数年の不登校者数を見る限り、改善しているとは言えない状況だと思うのですが、今後市としてどのように不登校対策を取っていくのかということもお聞きしたいと以前から思っていました。現在市内には 適応指導教室は1か所のみで、交通の便もよくない場所にあるということなので、そこへ通うことへのハードルも結構高いようにも思いますし、各中学校での校内適指の取り組みや、支援学級とは別に通級学級の設置を図ることで、少しでも学校へ足を運びやすくなることも考えられると思うのですが、現状では通級学級も多くは存在していないとお聞きしています。この項目に触れていただいている限りは、現在の岸和田市の不登校問題がけっこう大変な状態であることの認識を周りの皆さんにも知っていただくべきかと思いました。	具体的な内容に本文を改めます。	学校教育課
4	素案	P25-27 計画の方 針・目標	第1期計画から5年が経過しましたがほぼ、同じ内容となっていますが、新たな計画の方針や新たな計画の目標があれば加筆をお願いします。	国・府から第2期計画作成に向けての基本的な考え方として第1期計画を踏襲するものとして通知があり、本市としても第1期計画からの連続性、継承性を考えた記載としています。	事務局
5	素案	全体 P30出生数	経済中心の政府の政策は、少なくなる出生率をそのままに産業を下支えする労働力の確保だけを考えます。つまり、子育てで家庭にとどまる親を許しません。女性の社会進出と称して子どもを預けさせてでも働くことを推奨します。果ては高齢者や外国人までも同様です。家族の絆や暖かい家族団らんは経済にとっては、マイナスとしか考えていない様に感じます。政府？は経済を支えないと、この船は沈むと危機感をあおります。日本人はそこまで追い込まなくても基本勤勉な人種ですので、一度暖かい家庭に全員戻してそこから立て直しを図るべきと考えます。今の時点で、素案は随分練られてこれで良いと思いますが、じり貧に減り続ける出生率は観ていると大変心配です。明るい日本の将来は全く望みません。地方の主体性に任せると言えば聞こえが良いのですが、言い返せない状況を作り、現状をそのままにしている国の責任は大きいと考えます。下からの突き上げが少しあっても良いのではないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。第2期計画についても第1期計画に引き続き、計画に掲げる目標達成のため、関係課の連携のもと、各施策を推進していきます。	事務局
6	素案	P32 就学前児童	P32就学前児童の状況の施設利用率について、子ども子育て支援法に伴う施設利用率で記載する必要があると考えます。なお、私立幼稚園（私学助成）を含めた場合は、括弧書き等で記載対応すれば良いのでは。	子ども・子育て支援法に基づく施設とそれ以外の施設を含む就学前施設に分けて、以下のとおり本文を改めます。 就学前児童の在宅率は、0～2歳児が約55%、3歳児が約6%、4～5歳児が約1%となります。特定教育・保育施設及び地域型保育事業所の施設利用率は、0～2歳児が約41%、3歳児が約75%、4～5歳児が約63%となります。私立幼稚園（私学助成）と認可外保育施設を加えた施設利用率は、0～2歳児が約45%、3歳児が約94%、4～5歳児が約99%となります。年齢の上昇と共に在宅率が減少し、施設利用率が高くなっています。	教育総務課 子育て施設課

項番	区分	該当箇所	意見内容	回答	担当課
7	素案	P50-53 教育・保育 (幼稚園) 教育・保育 (保育所 等)	P1、の計画策定の背景と趣旨をふまえて P50～53 子ども・子育て支援の量と質の充実、利用者の利便性を考えるという点で 3歳児保育の問題で地域で子どもを育てるという観点から、統廃合を考える前に、公立の認定こども園ということも 考えると1・2歳児の待機問題も含めて考えられないか。 保育・教育で縦割り保育についても柔軟に取り組むことで乳児の待機対策にならないだろうか。	施設の統廃合と市立施設の認定こども園への移行に関する考えですが、市立幼稚園及び保育所の再編計画で検討されているところであり、本計画では新たな施設整備等により量を確保することとしています。満3歳以上に提供される教育施設と連携する満3歳未満の保育施設を整備すること、あるいは、教育と保育を一体で提供する認定こども園に移行することが、待機児童の解消に寄与することはご指摘のとおりです。再編計画の進捗に合わせた見直しの中で計画への反映を検討します。	教育総務課 子育て施設課
8	素案	P53 教育・保育 (保育所 等)	・P53の※3個目の確保方針については・・・の必要な時期に見直しを行います。のこの必要な時期が曖昧でもう少し具体的にわかる説明にならないでしょうか。 毎年10月に受付や抽選会を行うのであれば10月頃だとか、確保方を再考するならばその判断の根拠となる内容が(人数や抽選に漏れた人が多人数である等)具体的に記載できないでしょうか。	市立幼稚園及び保育所の再編の内容、時期が不明のため、具体的な時期を示すことは困難です。必要な時期という表記を削り、以下のとおり本文を改めます。 ※確保方針については、市が策定を予定する市立幼稚園及び保育所の再編計画の進捗に合わせて見直しを行います。	教育総務課 子育て施設課
9	素案	P58 チビッコ ホーム	チビッコで確保人数が不足している現状ではあるが、小学校の1クラス定員が40人の教室利用でありながら、チビッコの定員が50人という現状は(利用者実数は50人未満ということですが)早期に解消する問題の一つと考える。 新条地区等公民館等近くの公立施設があるところは早急に対策を取れるよう関係機関で調整が必要ではないか。 (チビッコを必要としている家庭にとっては切実、子育て世代が市外に流失するのを止める手立てを)	待機児童の発生している現状で、定員を減らすためには更なる余裕教室等の確保、支援員の確保が必要になってきます。関係機関の協力をいただき、まずは待機児童解消に向けて計画を推進していきたい。	子育て支援課
10	素案	P64- 第4節障害 児に対する 支援の推進	(1) 岸和田市による支援の状況①保育所(園)・認定こども園に在籍する発達支援対象児童数の推移について、支援を必要とする児童の受入定数について記載をお願いします。(園定数の4%+1人と聞いています)	市立保育所では、障害児保育の定員を利用定員の概ね4%以内とする旨を内規で定めています。市立保育所の保育を引き継いだ民間保育園では、双方の合意により引継ぎ前と同等の障害児保育を実施することとしています。また、市立保育所では、障害児保育のニーズ拡大に応えるため、保育の実状や保育士確保の見通しを踏まえ、年度ごとに定員枠の拡大を検討しています。以上のことから定員を明記することは困難です。	子育て施設課
11	素案	(記載なし) 認可外保育 所	また、市内で起きている全てのことについては、全責任は市にあります。そのことから、認可外と言っても、もし色々な事件事故が起きれば大変です。認可外の保育所の調査・指導・研究も本事業に組み込むべきが本来の姿ではないかと考えます。	認可外施設が、児童の受け皿として役割を担っていることは否定できません。本計画では、認可施設が子ども・子育て支援事業における教育・保育を担うものとして、必要な施設整備を行うこととしています。施設整備には、認可外施設が認可施設に移行するための整備も含まれます。認可外施設の調査、指導、研究を計画に記載する考えはありませんが、今後も所管する行政による認可外施設の届出受理、監査等を通じて、安全等を確保していくべきものと考えます。	子育て施設課